

熊本県専攻科の生徒への奨学のための給付金交付申請書

熊本県知事様

令和 年 月 日

私は、以下の5点を誓約したうえで、次のとおり専攻科の生徒への奨学のための給付金を申請します。※□に☑をつけてください。

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、熊本県の求めに従いその金額を即時返還します。
- 私は熊本県以外の都道府県に高校生等奨学給付金（専攻科含む）の申請は行っていません。
- この申請の対象となる生徒は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設の生徒を除く。))の支弁対象ではありません。
- 申請後に税の修正申告や税額の更正決定等による県民税・市町村民税の変更があった場合は、速やかに県に報告します。また、税額の変更により返還の必要が生じた際は、県の決定に従い給付金を返還します。

ふりがな		連絡先	— —
申請者氏名			
申請者住所	〒 — 熊本県		
生徒との関係 (いずれかに○印) ※	父母 ・ 主たる生計維持者 ・ 未成年後見人 未成年後見人である里親 ・ 生徒本人 ・ その他()		

◎記入が必要となる項目について

(次の①～④のいずれかの□にレ印を付けて、申請に必要な項目に記入してください。【1】・【2】・【6】・【7】はすべての申請で記入が必要な項目です。)

①	<input type="checkbox"/>	申請者の在住する都道府県と生徒が通う学校の所在する都道府県が同じです。 ⇒ 別記第1号様式【1】・【2】・【3】・【6】・【7】を記入してください。 【高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）の支給決定通知を添付】
②	<input type="checkbox"/>	申請者の在住する都道府県と生徒が通う学校の所在する都道府県が異なります。 ⇒ 別記第1号様式【1】・【2】・【4】・【5】・【6】・【7】を記入してください。 【国籍・在留資格等が確認できる書類を添付】
③	<input type="checkbox"/>	きょうだいで、通う学校の所在する都道府県が異なります。 ⇒ ①に該当する生徒：別記第1号様式【1】・【2】・【3】・【6】・【7】を記入してください。 ⇒ ②に該当する生徒：別記第1号様式【1】・【2】・【4】・【5】・【6】・【7】を記入してください。 【①と②の書類をそれぞれ添付】
④	<input type="checkbox"/>	いずれを選択してよいか分かりません。 ⇒ 別記第1号様式【1】・【2】・【4】・【5】・【6】・【7】を記入してください。 【国籍・在留資格等が確認できる書類を添付】

【1】対象となる生徒について

ふりがな			生年月日	昭和	年	月	日
生徒氏名			平成	年	月	日	
在 学 校 す る	学校の 名称		課程	専攻科		学年	年
	学校の 所在地	都 道 府 県		市 区 町 村			
	在学 期間	年	月	～	在学中に給付金を受給した回数		回
過去の高等学校 等における 在学期間	学校名	立	年	月	日	課程・学科	在学時に給付金を受給した回数
	学校名	立	年	月	日	課程・学科	在学時に給付金を受給した回数

裏面も記入してください。

【2】 振込口座の届出

口座 振替払	金融機関名	銀行・農協 信用金庫 信用組合	支店名	本店 支店・支所 出張所	金融機関コード	支店コード
	預金種別	普通・当座・貯蓄	口座番号	フリガナ	口座名義	

- ※ 振込口座が確認できる書類(通帳の表紙やキャッシュカード等の写し)を「貼付け台帳(別紙1)」に添付してください。
 ※ 申請者以外の口座を指定する場合、「受領委任状(別記第7号様式又は8号様式)」が必要です。

【3】 高等学校等修学支援事業費補助金(専攻科の生徒への修学支援)の支給決定通知の添付について
 (生徒の日本国籍の有無・在留資格・在留期間等を確認するため、次に該当する場合は、□にレ印を付けてください。)

生徒本人の日本国籍の有無・在留資格・在留期間等の確認のため、以下のとおり申請します。

高等学校等修学支援事業費補助金(専攻科の生徒への修学支援)の支給決定通知書を添付します。

※早期給付を希望する場合で、高等学校等修学支援事業費補助金(専攻科の生徒への修学支援)の支給が未決定の場合は、【3】の代わりに【4】【5】を記入の上、必要書類を添付してください。

【4】 生徒の国籍・在留資格・在留期間等について
 (次のいずれかの該当する□にレ印を付けてください。)

(1) 生徒本人の国籍を以下のとおり申請します。

①	<input type="checkbox"/>	日本国
②	<input type="checkbox"/>	日本国以外

(上記(1)で②「日本国以外」を選択した場合は、次の③~⑨のいずれかの該当する□にレ印を付けてください。また、必要事項を記入してください。)

(2) 生徒本人の国籍及び在留資格・在留期間等を以下の通り申請します。

③	<input type="checkbox"/>	特別永住者
④	<input type="checkbox"/>	永住者
⑤	<input type="checkbox"/>	日本人の配偶者等(在留期間(満了日)西暦 年 月 日)
⑥	<input type="checkbox"/>	永住者の配偶者等(在留期間(満了日)西暦 年 月 日)
⑦-1	<input type="checkbox"/>	定住者(在留期間(満了日)西暦 年 月 日)、日本国への永住意思有
⑦-2	<input type="checkbox"/>	定住者(在留期間(満了日)西暦 年 月 日)、日本国への永住意思無
⑧-1	<input type="checkbox"/>	家族滞在(日本の小中学校卒業し、日本で就労して定着する意思がある)
⑧-2	<input type="checkbox"/>	家族滞在(⑧-1以外)
⑨	<input type="checkbox"/>	上記以外の在留資格(留学等)(在留期間(満了日)西暦 年 月 日)

【5】生徒の国籍・在留資格・在留期間等の確認書類について

(生徒の日本国籍の有無・在留資格・在留期間等を確認するため、次の①～④のいずれかの□にレ印を付けてください。)

生徒本人の日本国籍等の有無・在留資格・在留期間等の確認するため、以下のとおり申請します。		
①	<input type="checkbox"/>	「住民票の写し(市町村の発行したもの。原本。コピー不可。)」を添付します。 ※国籍が「日本国」以外の生徒：国籍・在留資格・在留期間等が記載されたもの
②	<input type="checkbox"/>	「特別永住者証明書の写し(コピー)」を添付します。
③	<input type="checkbox"/>	「在留カードの写し(コピー)」を添付します。
④	<input type="checkbox"/>	以下に該当するため、①～④のいずれの書類も添付しません。
		以下のすべてに該当
		以下のいずれかに該当
		かつ
		以下に該当する者
		以下に該当する者
		以下に該当する者
		以下に該当する者

(在留資格が「家族滞在」であって、下記に該当する場合は、⑤⑥の□にレ印を付けてください。)

・【4】(2)で⑧-1(家族滞在(日本の小中学校卒業し、日本で就労して定着する意思がある))にレ印を付けた		
⑤	<input type="checkbox"/>	「日本国の小学校の卒業証書の写し(コピー)又は卒業証明書」を添付します。
⑥	<input type="checkbox"/>	「日本国の中学校の卒業証書の写し(コピー)又は卒業証明書」を添付します。

【6】生計維持者の収入等の状況について(該当する□にレ印を付けてください。)

(1) 次の者の課税証明書等を提出します。(①から⑥までのいずれかの□にレ印を付けてください。)

①	<input type="checkbox"/>	父母(両親)2名分
②	<input type="checkbox"/>	父母1名分 (父母が一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。) ・離婚、死別等により父母が1人の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人__名分 父母が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) (未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その場合を除く。)
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)2名分 ・父母又は未成年後見人が存在しない場合 等 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・父母又は未成年後見人が存在しない場合 等 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑥	<input type="checkbox"/>	生徒本人 ・父母、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 ・未成年であるが、道府県民税及び市町村民税所得割が課されるだけの収入を得ている場合 等

(2) 次の理由により、課税証明書を出しません。

<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人または主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
--------------------------	--

裏面も記入してください。

(3) 課税証明書等を添付する者の氏名、生徒との続柄及び所得割額

氏名	(フリガナ)	続柄



道府県民税所得割額 ①	円
市町村民税所得割額 ②	円

氏名	(フリガナ)	続柄



道府県民税所得割額 ③	円
市町村民税所得割額 ④	円

住民税所得割額の合算 (①+②+③+④)	円
-------------------------	---

※①、②、③、④それぞれ100円未満の場合は、切捨て0円として合算

(例1) ①99円、②50円、③20円、④10円の場合は、合算0円

(例2) ①99円、②50円、③180円、④90円の場合は、合算180円

【7】申請区分（該当する□にレ印を付けてください。）

期間区分	<input type="checkbox"/> 全学年選択可	新入生のみ選択可（年2回の申請が必要になります）		
	<input type="checkbox"/> 1年間分	<input type="checkbox"/> 4月～6月分（早期給付）	<input type="checkbox"/> 7月～翌年3月分（早期給付を受給された方）	
申請区分	世帯区分	早期給付額	年額給付額	加算対象 (※1)
	<input type="checkbox"/> 住民税非課税世帯 ※住民税所得割額の合算が0円	13,025円	52,100円 ※早期給付済みの場合は39,075円	81,000円
	<input type="checkbox"/> 家計急変世帯	13,025円 ※住民税非課税世帯相当のみ対象	家計急変の時期により異なります。	世帯区分により異なります。
	<input type="checkbox"/> 住民税所得割額の合算が100円～105,500円未満の世帯（新制度）	13,025円	17,370円	27,000円
	<input type="checkbox"/> 住民税所得割額の合算が100円～105,500円未満の世帯（※2旧制度）	13,025円	10,420円	16,200円
	<input type="checkbox"/> 住民税所得割額の合算が105,500円～264,500円未満の多子世帯（新制度）	13,025円	13,030円	20,250円
	<input type="checkbox"/> 住民税所得割額の合算が105,500円～264,500円未満の多子世帯（※2旧制度）	13,025円	10,420円	16,200円

※1：着用が義務付けられている制服が災害等により喪失・毀損した場合であって、再度、制服の購入が必要である場合

※2：対象となる生徒の国籍が、【4】(2)において⑦-2、⑧-2、⑨に該当する場合

☆	交付申請額	円
---	-------	---

☆申請者記入欄

※	交付決定額	円
---	-------	---

※県記入欄（交付申請額と交付決定額が異なるときに記入する。）

熊本県で審査した結果、記載した交付申請額に誤りがある場合は、県が交付決定した正しい額が支払われますのでご了承ください。